

議会報告会・意見交換会記録（第4回）

1 日 時 平成28年5月19日(木) 午後 7時00分 開会

2 場 所 新井克雪管理センター

3 出席議員 13名

議 長	関 根 正 明	議 員	佐 藤 栄 一
総務文教委員 (広報広聴委員長)	横 尾 祐 子	〃	岩 崎 芳 昭
建設厚生委員長	渡 辺 幹 衛	〃	植 木 茂
総務文教委員	村 越 洋 一	〃	高 田 保 則
産業経済委員	阿 部 幸 夫	〃	山 川 香 一
建設厚生委員	木 浦 敏 明	〃	堀 川 義 徳
産業経済副委員長	小 嶋 正 彰		

4 欠席議員 0名

5 市民出席者 9名

6 事務局員 2名

局 長	関 原 敏 明	主 査	道 下 啓 子
-----	---------	-----	---------

7 件 名

議会報告会・意見交換会

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 3月定例会の報告
 - (1)概要説明
 - (2)委員会審査報告
 - ①総務文教委員会
 - ②建設厚生委員会
 - ③産業経済委員会
4. 意見交換
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

1. 開 会

○司会（木浦敏明） 皆さんこんばんは。定刻になりましたのでこれから始めさせてもらいたと思います。本日は大変お忙しい中、このように大勢の方にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。妙高市議会では昨年3月に制定された議会基本条例に基づきまして、開かれた議会を目指してこのような取り組みをさせていただいております。議会報告会、意見交換会を昨年11月に第1回目を行いました。それに引き続き、本年は3会場で行うということで、5月の17日、18日、19日とすね妙高高原地区、そして昨日は妙高地区、本日は新井南部地区という形で3会場で開催させていただいております。本日はこちらに並んでおります担当の議員6名と、名札

の付いている後ろのほうにおりますスタッフの議員6人が中心になって、この議会報告会・意見交換会を開催させていただきます。なお、クールビズが始まっておりますので議員は大変恐縮ではございますが、ネクタイを外させて運営をさせていただいておることをあらかじめご了承くださいと思います。それでは、皆さんのほうに資料が配られておりますが、その中にアンケート用紙が入っております。最後にそのアンケートのほうにご協力をお願いしまして、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴して、開かれた妙高市議会に役立てて参りたいと思います。それではですね、今日、担当の議員のほうから自己紹介をまずさせていただきたいと思います。

○総務文教委員（横尾祐子） 皆さんこんばんは。総務文教委員の横尾です。よろしくお願いいたします。

○総務文教委員（村越洋一） 皆さんこんばんは。総務文教委員の村越でございます。よろしくお願いいたします。

○建設厚生委員長（渡辺幹衛） こんばんは。お疲れのところすみません。建設厚生委員の渡辺幹衛です。お願いします。

○産業経済副委員長（小嶋正彰） お疲れ様です。産業経済委員会の小嶋正彰と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○産業経済委員（阿部幸夫） 皆さん御苦労さまです。産業経済委員会の阿部幸夫と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（木浦敏明） 最後になりましたが、私、建設厚生委員会の木浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これから参加者の皆さんからいろいろなご意見を頂戴したり、ご発言をいただく場合があろうかと思いますが、参加者の皆さんには、議事録を作成しますし、議会のホームページに掲載をさせていただきたいと思いますので、質疑また意見など発言をされる場合ですね、お住まいの地区と氏名をいただいてから発言のほうをお願いしたいと思います。それではこれより議会報告会並びに意見交換会を開会いたしたいと思います。

初めに関根議長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

2. 開会あいさつ

○議長（関根正明） こんばんわ。ただいま、ご紹介にあずかりました妙高市議会議長の関根正明と申します。よろしくお願いいたします。本日は、大変お忙しい中、多数の皆様にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。日頃より、当議会に対し、ご指導、ご協力をいただきましてありがとうございます。心よりお礼申し上げます。私の方から「議会報告会、意見交換会」の開催の主旨、目的や「議会基本条例」の制定の経緯、理念等を話させていただきます。

まず、議会基本条例とは、議会と市長・執行機関との関係、議会と市民との関係、そして議員同士の関係をルール化し、議会と議員との役割と責任を定めた最高規範、いわば議会の憲法です。基本条例の目的の一つに、市民自治の拡大があげられます。そのためには、情報の公開と市民参加の確保が必然的になって来ています。本日の会も、その一環として開催させていただいております。

妙高市議会でも議会改革の機運が盛り上がり、豊岡元議長の諮問のもと、平成23年10月、議会改革推進委員会を設置し、協議を重ね、平成25年7月に骨子素案を策定し、議長に答申しております。これを踏まえて、議会基本条例を制定することを目的とした、佐藤前議長のもと、平成25年9月30日の第4回定例会において、議会基本条例策定特別委員会が設置されました。約1年半にわたって計22回の委員会を開催し、前文および9章から構成し、全23条を配した妙高市議会基本条例が策定されました。平成27年3月23日に議会基本条例策定特別委員会により、議員発議が行われ、議員全員賛成で原案のとおり可決され、同日に施行されております。豊岡元議長の諮問から、3年と7カ月の月日と労力を費やしました。

本条例は、妙高市自治基本条例の理念を受け、将来あるべき妙高市議会の姿を明らかにし、その実現を目指す決

意と実践、さらなる進化を約束するために、議会の最高規範となるものです。全国的には「議会基本条例」と同時に「議員政治倫理条例」を策定するところが多いのですが、妙高市は平成20年7月に各地の議会に先駆けて施行されていることを付け加えておきます。基本条例の前文に「常に緊張感を持って最良の妙高市を導く、市民から頼られ、市民の負託にこたえる責務、将来あるべき議会の実現を目指す決意と実践、さらなる進化を約束するため、議会の最高規範となる本条例を制定する。」とあります。このくだりには、歴代の議長、議員全員の思い、決意が強烈に表れていると感じとられます。

この条例の主な特徴は、「議員間討議」、「反問権」、「議会報告会」、「不断の改革」の4つだと私は思っています。その中の一つに本日の「議会報告会・意見交換会」があります。市民への説明責任を果たし、市民との信頼関係を確保するため、地域に出向き、議案等の審査結果等を報告する議会報告会と、市民との情報共有と意見を聴く機会として意見交換会を開催することを定めています。広報と広聴の両方を併せ持つ取組みであり、ただ市長部局に伝えるのではなく、政策提言と捉え、公式の議論の中に位置付けていかなければなりません。貴重なご意見を、議会基本条例の前文にあるよう「最良の妙高市を導く」ため、議会として政策提言に役立てて行く所存であります。ぜひ皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

なお、6月議会よりインターネットによる委員会の中継を予定しています。ぜひご覧いただきたいと存じます。

最後に、本日も集まり皆様のご健勝、ご活躍を祈念し、併せて今後のご指導、ご協力をお願いして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○司会（木浦敏明） それでは3月定例会の審議状況について、ご報告申し上げたいと思います。5月1日発行の議会だより、皆さんお手元にあるかと思いますが、それと受付で配付しました青い紙の「平成28年度 主要事業の概要」に基づいての報告とさせていただきますので、ご準備をお願いいたします。では概要説明については関根議長からお願いします。

3. 3月定例会の報告

(1) 概要説明

○議長（関根正明） 引き続きまして、私のほうから予算概要をさせていただきます。それでは3月定例会での審議概要につきまして簡単に説明させていただきます。みょうこう市議会だよりの4ページをご覧ください。市長提案の予算、条例改正など議案第3号から40号については、いずれも原案のとおり可決されました。人権擁護委員の諮問1件は適任、安法法制の廃止を求める意見書に関する請願1件は、採択しないこととなりました。賛否の分かれたものは、下段に記載のとおりでございます。

次に、議会審議の中心となりました平成28年度当初予算の関係について、受付で配付いたしました青い色紙の「生命地域創造 平成28年度主要事業の概要」に沿って説明いたします。これらの資料は、市報みょうこう4月号などを抜粋して作成したものです。

平成28年度、市ではご覧のように大きく5つの方針により取り組むこととしています。

1番目の人口減少対策の充実・強化では、新しい人の流れの創出ということで、都会の元気高齢者の移住を促す仕組みづくりの検討や、結婚支援として未婚の都市住民との交流イベントの開催が計画されています。

2番目の新幹線・国立公園を生かした交流では、魅力的な観光地づくりを進める「妙高版DMO 妙高観光推進協議会」の設立や、平成30年に開催の国体冬季スキー競技会の開催準備が進められます。

3番目の「総合健康都市 妙高」の推進では、現在建設中の妙高高原体育館を拠点とした「妙高クアオルト」推進のため、健康保養地プログラムの充実に向け取り組みを進めます。

4番目の地域協働のまちづくりでは、地域のこし協力隊を長沢地区に配置するほか、自主防災組織と防災士会との連携会議を開催し、地域防災力の強化を図ります。

5番目の未来を支える地域基盤の整備では、新井スマートインターの24時間化や妙高スマートインターの設置に向けて協議を進めるほか、浄水場の更新工事、妙高高原駅と新井駅の駅舎整備が計画されています。

裏面をご覧ください。左側に一般会計予算の構成比、右側に特別会計、企業会計の概要を掲載しています。先ほど説明した取り組みを進めるために、一般会計では歳入歳出総額220億2千万円の予算が編成されました。特別会計では、総額約90億円となっています。平成27年度一般会計予算との比較では、11.6%の増となり、妙高高原体育館の建設や冬季国体スキー競技会の施設整備、和田保育園の移設整備などが影響しています。

主な財政指標では、歳出総額に占める人件費などの義務的経費比率は、前年度と比べ5.1ポイント減の32%となっています。人件費の減が主な要因です。

次に、市税の伸び率は固定資産税の収納率の改善などから前年度比4.8%増と見込まれています。

最後に市債残高、これは市の借金の関係です。資料に記載はございませんが、平成28年度末の見込みでは、市債残高約208億円で、妙高高原体育館建設の関係で増となりますが、他の新規起債を抑制することで、前年度比較では約6億9千万円の増に抑えられています。以上で、全体の概要説明とさせていただきます。ありがとうございます。

①総務文教委員会

○司会（木浦敏明） 続きまして各委員会から審査状況を報告いたします。まず、総務文教委員会横尾議員よりお願いいたします。

○総務文教委員（横尾祐子） 資料がありますので着座にてさせていただきます。議会報告をさせていただきますが、一方的な報告となります。よろしくお願ひいたします。それでは3月定例会における当委員会の審査の経過と結果について報告させていただきます。総務文教委員会の所管は、総務課、企画政策課、財務課、市民税務課、こども教育課、生涯学習課です。市民の皆様との市民生活において関わりがある分野です。各委員会では市長、教育長、関係課長出席のもと委員会が開催されました。3月予算定例会、9月決算定例会では夕方6時7時までの長時間において審議されることもあります。それでは、市議会日より7ページの総務文教委員会の付託案件の中から、まずは1点報告させていただきます。

7ページの下段から2番目の真ん中ほどの議案第30号庁舎会議室等使用条例等の一部改正について。概要では施設利用にかかる受益と負担の公平性を図る観点から、庁舎会議室などの料金を見直すもの、との案が出ました。質疑として、今回の引き上げにより全体でどれくらいの影響額があるのかとの問いに対し、総務課長より平均での改定率は23.3パーセントほどとなり、単純比較で610万円ほど見込んでいるとの回答がありました。実際には値上げなんですけど、管理費の約3割の負担が基本的な考えでして、至っていない部分だけ見直すものであります。この議案について、2点ほど委員より質問がありました。委員と言うのは私達委員です。まず委員より、なぜ今値上げするのか疑問である。市民アピールの関係と使用率の関係の見直しはどの質問がありました。総務課長より、市民の周知は様々な媒体を通じて行う。使用率は今までも定期的に見直しを行ってきたが、極端な変化はないと認識しているとの答弁がなされました。

次に、やはり委員より南部区長協議会の会議の場合、減免とならなかったが今後はどうなるのかと質問がありました。生涯学習課長より、これまでは団体から社会教育関係団体の登録がなければ減免はできなかった。と説明があり、今後は市があらかじめ指定するためそのような手続きは不要となると答弁がありました。続きまして数あ

るたくさんの質疑がありました。所管事務事項のほうから一般会計予算の説明をさせていただきます。

総務課関係の質疑では、FMみょうこうに関して、委員より災害時等でFMみょうこうは有効な情報手段だが、電波が受信できない地域の対応は、と質問がありました。課長よりの答弁、FMみょうこうは放送エリアが旧新井市内であり、放送エリアの拡大ができればと考えると答弁がなされました。

続きまして、地域のこし協力隊についてです。こちら南部地域の皆様にも関係することです。委員より地域のこし協力隊の実績と評価はどのようかと質問されました。課長より、日常生活の支援、地域の見守り、伝統芸能の継承、地域資源の磨き上げなど地域の安心感や、住民のやる気の醸成が図られていると答弁がございました。

続きまして、やはり委員より長沢地域に配置する協力隊の活動形態はどのようかと質問がありました。課長より長沢地域のNPO法人の活動を支援しながら地域のこしを図りたいと答弁がございました。

3つ目。やはり委員より先進地視察で淡路市の地域おこし協力隊は、地域にとどまらず、他市の大勢の人と交流しながら市全体を巻き込み、活動していると、妙高市も参考になればと質問がありました。課長は地域のこし協力隊は、第1期は制度の基本にこだわり過ぎた。反省はある。第2期目は他自治体の事例を参考にして、協力隊の移住する地域でなく、より広いエリアで活動できるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

続きまして選挙に関係してです。委員より期日前投票率が高くなっている。期日前投票の宣誓書を入場券の裏に印刷できないかと質問がありました。課長より他の市でも入场券に印刷しており、字が小さくなる課題もあるが、十分周知して今年の参議院選挙から実施したいと考えると答弁がございました。

続きまして、企画政策課関係の質疑では、妙高ふるさと暮らし応援事業についてです。具体的な移住支援員の募集と仕事はどのようかと質問がございました。課長から、募集条件は市民または市外から移住し、市内に移住する人、妙高に愛着があり、地域住民と積極的な活動ができること、またパソコン操作ができ、インターネット等の活用ができる人、普通自動車の免許を有していること、等が条件であると答弁がございました。つづきまして、財務課関係です。財務課関係では、ゆめ基金の返礼品について質問がございました。予算では5000万円の寄附額に対して1749万円、35%の報償費を計上しているが、返礼品の割合が高いのではないかと質問がありました。課長からの答弁で、返礼品として10万円以上寄附の方に宿泊券を発行している。平成27年度末利用分として134万円を計上など報償費が1749万5000円となっている。返礼品は2割から3割程度と考えると答弁がございました。市民税務課関係の質疑では、大口滞納の件数、滞納額はと質問がありました。課長より500万円以上の大口滞納件数、滞納額は平成28年2月現在31件、滞納金額は対前年比同月比で、滞納金額は26億8400万円が、17億1300万円の減の9億7000万円、率にして63.8%の減であると答弁がありました。つづきまして、こども教育課関係の質疑です。これはこの地域であります特認校の質問です。委員より新井南小学校の特認校の募集はしたが、一人もいなくて課題があるのではと質問がありました。教育長の答弁です。特認校の特質は学校と相談して4つ決定した。保護者へ2回説明会を行ったが、今だまだ周知は足りなかった。今後は学校と連携し外へアピール、保護者、地域とも連携していきたいと答弁がございました。最後になりますが、生涯学習課の質疑ではスポーツの合宿です。委員より妙高で合宿を行っている大学数はどれくらいかと質問がありました。課長より平成26年度の合宿者の実績は6万8300人、箱根駅伝に出場しているほとんどの大学が来ていると聞いている、と答弁がありました。以上、総務文教委員会の説明です。ありがとうございました。

②建設厚生委員会

○司会（木浦敏明） 続きまして、建設厚生委員会、渡辺委員長よろしく申し上げます。

○建設厚生委員長（渡辺幹衛） 渡辺です。建設厚生委員会の所管について、説明いたします。はじめに建設厚生委員

会の所管は、環境、健康保険や後期高齢者医療を含む健康・医療、介護保険、生活保護及び除雪なども含む土木建設分野です。当委員会の所管は、事業課が中心でありますので28年度一般会計歳出総額220億2千万円の約38%の83億円を占めます。また、国民健康保険や介護保険などの特別会計も含めると、310億円ですが、その約54%を占めています。市民の皆さんの暮らしに直接の関わりが深い分野です。市の所管では環境生活課、健康保険課、福祉介護課及び建設課の業務です。お手元の市報みょうこう4月号と、5月1日発行の議会だよりをご参照ください。議会だよりに記載された建設厚生委員会の質疑は、編集の都合上、たった1枠であります。今総文でも話しがありましたように1日みっちりかけて審議が行われました。

それでは、一般会計から掻い摘んで御報告いたします。環境生活課関係では、議会だよりにありますが28年度中にごみ袋の値上げをするのかという質問がありました。広域行政組合が解散されますので、それに伴い28年度中に検討を行い、必要があれば値上げをお願いしたいとの課長答弁がありました。その他の主な質疑を紹介申し上げます。交通安全対策事業では、運転免許返納事業の委託はどのようなかとの質問がありまして、70歳以上の運転免許返納者に対し、バス・タクシーの利用料金を支援するもので、運行事業者であるバス会社等へ委託しているとの答弁がありました。有害鳥獣対策では、猟師、猟銃の免許者ですが、それと犬と一緒に活動することで効果が上がるが、実施隊の中で犬を使っているかと質問がありました。犬を活用している人はいないとの答弁がありました。また、ごみ袋の値上げの話も先ほどの説明のようにありますが、事業所ごみの抑制が重要だ。事業所ごみの状況はどのようなかとの質問に対し、新井地区では事業所ごみは増加しているとの答弁がありました。福祉介護課関係の質疑では、障がい者日常生活支援事業に関連して、災害時など重度障がい者の受け入れ施設は重要だが、施設の余裕はあるかとの質問に対し、上越圏域にある6施設は満床だが、市内の「にしき園」や介護保険施設では緊急時の短期入所受け入れは、可能であるとの答弁がありました。また認知症グループホームの見守り体制はどの質問に対しては、日中は利用者3人対職員1、3対1を基本に、夜間は1.5人体制で対応しているとの答弁がありました。健康保険課関係の質疑では、妙高型クアオルトの効果についての質問に対し、医療保険適用の長期滞在というドイツ等のやり方とは異なり、短期宿泊ではあるが、地域資源を活用しての取組みで、標高1300mの笹ヶ峰高原など日常とは違った気圧や酸素量の低下、気候環境での運動は血液検査等で高い効果が認められたとの答弁がありました。それに加えまして、今後の地域の産科医療体制について質問がありまして、上越地域全体の課題として検討するとともに市として支援できることについても、引き続き相談していきたいとの答弁がありました。最後、建設課関係です。除雪出動基準について質問がありました。合併前は、新井地区は積雪10センチで出動、妙高高原、妙高地区は15センチで出動。それが合併して最近の除雪の説明会では、全て15センチとなりました。議員の中からは昨日、一昨日の報告会でも地元の皆さんからの声もあったんですが、県道や上越市は10センチだ、妙高市に入った途端15センチになる。このようなことでは観光地に支障があるのではないかと、いろいろありました。しかも最近は重い雪が降る、同じ10センチ、15センチでも重い雪が降る確率が高くなってきているので、という質疑応答がありましたが、課長からは今後支障があるようなら検討したいとの答弁がありました。もう一つ建設関係で、住まいのリフォーム事業の施工業者を上越市内業者にまで拡大しましたが、上越市の対応はどのようなかとの質問がありまして、それに対して住宅を建築した業者がリフォームした場合に限り対象にするという、上越市はそうしているんですが、それと同様の規定に今年度から見直したいと答弁がありました。なお今年度の予算、2000万円ですが、それにつきましては受付初日の4月20日ですでに予算額を上回り、ストップがかかりました。直ちに同程度の補正予算を組み今は対応しております。以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、いくつかの特別会計分についてお話しします。まず、国民健康保険特別会計予算について、ご報告いたし

ます。議会だよりにありますが、国保税の滞納世帯の多い中で、減免申請状況が90%にとどまっていることについて質問したのに対し、7月の本算定通知時の後、12月にも案内し、更に今月というのは3月ですけど、もう1度案内を行うので最終的には95%以上の申請となる見込みとの答弁がありました。他に、ジェネリック医薬品の普及等についての質問に対し、ジェネリック医薬品希望カードの配布、ジェネリック医薬品に変えた場合の差額通知も行っているが、抗がん剤の新薬やすべてに代替薬があるわけではなく、統一が無理な状況もあるとの答弁がありました。以上、審査の主なものですが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてです。議会だよりにありますが、低い年金者の生活は家族が支援しているのに、年金天引きの特別徴収者の税申告控除は、本人のみであることについて質問したのに対し、基本は特別徴収だが、申請によっては普通徴収に変更できるとの答弁がありました。27年度では161件の変更があったそうです。以上、審査の主なものを申し上げましたが、採決に当たり反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案の通り可決されました。

最後に、介護保険特別会計予算についてです。議会だよりにありますが、総合事業に移行するにあたり、サービス内容の低下はないかとの質問に対し、要支援1・2の方の訪問及び、通所介護が移行するようになりますが、身体介護が必要な場合には、現行通りのサービスを受けることができるとの答弁がありました。他に障がい者が65歳になると、介護保険優先ということで、介護保険制度への移行がされます。今まで障がいの利用が無料だったサービスが、介護保険並みの1割の自己負担を生じ、重度なほど大きな負担額となることについて質問がありまして、それに対しては、全国的な課題だが個々に相談してほしいとの答弁がありました。以上、審査の主なものですが、採決の結果、全会一致で原案の通り可決されました。以上で、建設厚生委員会の報告を終わります。

③産業経済委員会

○司会（木浦敏明） それでは最後になりますが、産業経済委員会、小嶋副委員長よろしくお願ひします。

○産業経済副委員長（小嶋議員） それでは産業経済委員会の報告をさせていただきます。座らせていただきます。議会だよりの9ページに質疑がありますが、それ以外の主な質疑について報告をさせていただきます。

産業経済委員会は農林課、農業委員会、観光商工課、ガス上下水道局の所管事項を担当しております。まず平成28年度一般会計予算のうち、農林課関係ですが、米対策推進事業では、経営所得安定化対策への加入を促進するとともに農家や中間業者などが中心となって需要に応じた生産を行う環境を整え、自ら経営判断のできる農家の育成を進めますとの説明があり、委員より、28年度の生産調整の生産数量目標面積が減少したが、要因はと質問したのに対し、課長より増加した市町村もあるが、妙高市が減少した要因は、コシヒカリの作付面積の割合が多いことや、飼料用米の取り組みが少ないことなどによるものであるとの答弁がなされました。

農産物直売所売上向上事業では、出荷農家の増加に対応するため四季彩館ひだなんにおいて、バックヤードの整備や陳列の改善などにより売上面積を確保し、生産者の所得向上を図るとの説明があり、委員より各直売所における生産者の状況は、と質問したのに対し、課長より、直売センターとまとは、生産者登録数279人、平成26年度における総売り上げは2億円強、前年度から約5パーセントの伸び、ひだなんでは、生産者登録数211人、総売り上げ1億6千万円、2桁の伸びとなっている。平成27年度はさらに伸びる見込み、との答弁がありました。

6次産業化推進事業では、農家所得の向上と農林業による雇用の場を創出するため、市内農産物の販路拡大、新たな特産品開発に取り組みますとの説明があり、委員より当市の取り組みの現状はどのようかと質問があり、課長より平成27年度では農家が主体となって商品化されたものには、菜の花の油やドレッシングなど8商品があり、この他農家主体ではないが、花豆や食用ホオズキなどが商品化されている。いずれも販売先の確保が課題となってい

る。また新年度には加工用ぶどうの試験栽培を坂口新田の圃場整備区域内と、高床山森林公園内の2ヶ所で行うとの答弁がありました。

農業経営法人化等支援事業では、委員より計画40万円は具体的な個所があるのか、と質問したのに対し、課長より、新年度は除戸機械利用組合を見込んでいる。法人設立手続きなどについて支援をするもの。また、法人化した以降のフォロー体制については県普及センター、JA、市が一体となって継続して行く必要があると考えているとの答弁がありました。

大滝荘や長沢茶屋などの地域活性化施設維持管理事業では、委員より対象施設は設備の老朽化、劣化が進んでいる。各施設の修繕箇所はどのようにしていくのかとの質問に対し、課長より、毎年8月に各指定管理者へ設備更新や修繕要望の照会を行い把握している。その中から緊急性や必要性など優先順位をつけ、概ね各施設1箇所程度を次年度の予算に計上しているとの答弁がありました。委員より、基幹設備の故障は営業に支障をきたすことがある。耐用年数を大幅に経過した設備は、予防的な見地から早期の更新をするなど配慮願いたいとの要望がありました。

次に観光商工課関係ですが、観光地魅力創造事業では、魅力ある観光地づくりを目指すため観光協会をはじめ、商工団体、交通事業者、ツーリズム推進団体、行政機関など、多様な団体が構成する妙高版DMOを設立し、マーケティングによる誘客戦略の策定や、ツーリズム事業との相乗効果を図りながら四季を通じた観光誘客を推進します。との説明があり、委員より、DMOは観光関連業者の組織で構成すると言っているが、どのような組織構成を考えているのか、との質問に対し、課長より、DMOの組織は、既存の観光協会や旅館連合会を考えている。DMOは、観光客の皆さんから地域内消費を高めていただく仕組みを考える組織であり、今までに連携していなかった産業と連携を図りながら消費拡大を考えていくもの。例えば今まで連携が少なかった商工会をはじめ、農業、アウトドア専門学校、グリーンツーリズム推進協議会などの皆さんと連携しながら地域内消費の拡大を図りたい。との答弁がありました。

次に委員より、マーケティングやマネジメント、PDCAチェックなど現組織では難しいと考える。DMOではどのように考えているのか、と質問したのに対し、課長より、マーケティングについては今年度観光庁と連携し実施しており、地方創生の関連でも、三菱総研が調査を行っている。との答弁がありました。

次に地域経済活性化支援事業では、市内消費喚起のためプレミアム商品券発行事業や、まちなかにぎわいづくりにつながる取り組みへの支援を通じ、地域経済の活性化を図ります。との説明があり、委員より、プレミアム商品券は本来企業救済のためのものだが、消費者対策として消費喚起のためのものになっている。小規模企業、零細企業の救済策を採るべきではないかと質問したのに対し、課長より、小規模企業、零細企業対策のひとつがプレミアム商品券である。他にも今年度企業振興奨励条例を大きく改正した。雇用や投資の要件を緩和することにより投資の拡大を応援しているとの答弁がなされました。

次に、議案第25号指定管理者の指定についてでございます。長沢茶屋について、新たに平成28年4月1日より特定非営利法人いきいき長沢を指定したいとの提案説明がありました。委員より、利用者が国道292号線から直接駐車場に入れる道路を整備したらどうかとの質問に対し、課長より、不都合があると認識しているが、財源確保や投資効果等の点から現在のところ改修の計画はないとの答弁があり、委員より、6次産業化につながっている長沢そばを伝承する施設であり、地方創生という意味でも施設改善についての取り組みを強化してほしいとの要望がありました。また、委員より、利用者拡大の課題などに対して、イベントを企画実施するなど民間の経営感覚に優れた人材を確保する必要がある。地域のこし協力隊の募集の際には、意欲ある人から来てもらえるようにできないかとの質問に対し、課長より、新しい指定管理者と取り組んでもらう人材として、すでに地域のこし協力隊の募集を

開始しているが、そばを中心とした地域活性化の活動などに意欲ある方を求める人物像として募集を行っている。との回答がありました。

以上、産業経済委員会における主な質疑を報告させていただきました。

4. 意見交換（報告に対する質問）

○司会（木浦敏明） 以上で3月定例会についての報告を終わりたいと思います。各委員会ともそれぞれ1日委員会を行いまして、いろんな意見等、質問等出ておるんですが、それを10分程度の中で御報告ということで大変掻い摘んだ雑駁な報告になってしまっているところは否めないと思いますが、皆さんからご質問をお受けしたいと思いますので挙手のうえ、地区とお名前を申し上げてから皆さんから質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。ご質問受けたいと思いますが、せっかくのこういう機会でございますので、どうでしょうか。何でもよろしいかと思っておりますのでご質問いただければなあと思っております。いかがでしょうか。質問はございませんでしょうか。

地域のこし協力隊の話もありましたがいかがでしょうか。今の各委員会からの報告について、ご質問はございませんでしょうか。それでは無いようでございますので、次は意見交換会ということでございます。

意見交換会は、皆さんから自由にご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご意見をお持ちの方は挙手のうえご発言をお願いしたいと思います。

○市内女性A ○○地区○○と申します。よろしく申し上げます。昨年の11月に第1回目の議会報告会と意見交換会に参加させていただきました。印象に残ったのが、議長さんが議会改革について先ほどもあったんですが、議会の基本条例について話されていたのがすごく印象にあるんですが、正直何を言っているのかわからなくて理解ができませんでした。それで、解説付きの条例が市のホームページに出ていたのも今回発見したんですけれども、議会改革の内容についてちょっとわからないので、具体的にどんなふうになっているのかというのが教えていただければありがたいなというふうに思うんですが、よろしく申し上げます。

○司会（木浦敏明） 主管である広報広聴委員長のほうから申し上げます。

○広報広聴委員長（横尾祐子） 議長がさきほど申したように、やはり今実際に、議会報告会、そしてまた意見交換会というのがまさに市民からの声をあげて、私たちが各常任委員会で揉みまして、行政との会議をして、より一層市を発展するための取り組みをすることがまず一つと、それと議会討論というか議員同士の話し合い、そしてまた議会の内容ではやはり反問権ですね、反問権について長い間討論いたしましたが、やはり全国的にもこの議会基本条例には反問権というものが入っておりまして、まだ施行はしておりませんが、今後色々な形で練習方々したいと思います。無いのいいというのが結論でございます。後につきましてはこれから割合について色々な面を変えていかなければいけないのが今の現状でございます。今は皆様からの意見を聞きましてよちよち歩きではございますが、一つ一つ昨年3月施行されましたが、22回もの委員会の中で揉んできたことを実践に置きながら進んでいきたいと思っております。詳しいことはまた議長のほうにお渡しします。

○司会（木浦敏明） では議長。

○議長（関根正明） すみません、今広報広聴委員長のほうからありましたけど、この特長としまして、先ほど話があったように議員間討議というのがまず一つと、反問権という、今まで一方的に質問していた内容等も執行部側から質せるという反問権ですね。反問権と言ってもすぐわからないと思いますが、質問の中で内容のわからない時に例えば市長が、「それはどういう意味だ」という、市長側からも反問ができるというものです。議員間討議というのは今までほとんど、議員同士の話というのはほとんど、意見の交換というのはなかったものですから、今の時代はそういうものが必要になって来て、全国的にも議員間討議というのは主流になってきているところがあるので、我々も

まだ具体的にそんな形ではやっていないですが、委員会の中でとりあえず議員間討議をして行こうということで、要請があった場合はしようということで、皆の意見を聞いて判断するという、最終的には個人の判断ですが、そういう形を取る、あとは今の議会報告会・意見交換会、これは開かれた議会という形では本当に重要なことで、皆さんから意見を聞いて、それをいかに行政に反映して行くか、それを議会の中で咀嚼して議員提案として行政側に伝えて行くかということですね、それも大事なことだと思っています。それと不断の改革といういろいろ条文がありますけど、これから、いろいろ何かがあったら少しずつ変えていこうということで、まだ考えてないですけど、毎年見直しながら時に応じて条文を変えていこうと思っています。とりあえず大体この中ではそれが一番主な内容だと思います。

[会場より「反問権できたんですね」との声あり]

○議長（関根正明） 反問権あります。実際反問権自体はまだ使われておりません。

[会場より「いつからですか」との声あり]

○議長（関根正明） 昨年の3月から、この条例で反問権認められておりますので、

[会場より「まだやっていないのか」との声あり]

○議長（関根正明） やっているんですけど、まだそういう事例が出て来ていないということで、まだしていないということです。市長とか課長から、この人の意見はちょっとわからないのもう一度説明してくれとか、そういうことはまだ具体的には出ていないです。そういう意味でまだやっていないというさっきの委員長からの話だったと思うんです。

[会場より「今どンドンあったほうがいいんだけどね」との声あり]

○議長（関根正明） そうですね。

[「つくったはいいが使わないじゃ」との声あり]

○議長（関根正明） 実際に意味合いがわかっていることだと思うんで、

[会場より「お互いにやりあったほうが」との声あり]

○議長（関根正明） やりあうという形じゃないんですけど、実際にその内容がどうかということを質せるという反問権なんです。よろしいでしょうか。

○司会（木浦敏明） あの、わかりましたでしょうか。

○市内女性A だいぶわかりましたね。多分、まだこれからなんだなと思いました。すべてはこれだけではわかりませんが、これからもこういう姿勢で臨まれるんだというのは非常に良くわかりましたし、今日3日目だと思うんですが、高原と関山でやったのを踏まえて、どんなだったかなというのを最後に聞いてみたいなと思いました。各地区で地域色が多分出ると思うんですけれども、出られる参加人数もそうだし、意見もだいぶ違うので、それもまた公開されると思うんですが、教えていただければ面白いなと思いました。ありがとうございます。

○司会（木浦敏明） 冒頭申し上げましたように、妙高市議会の見える化に努めると、いうふうに市民の皆さんからご理解をいただければなど、そんなふうに思っております。それから、3会場で行った内容については公表をさせていただきますので、また併せてその際ご意見を頂戴できればなど思っております。ありがとうございました。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○市内男性B ○○地区の○○です。お世話になっています。ちょっととんちんかんなことかもしれませんが、アライスキー場、だいぶ、閉鎖されて、昨年ですかねロッテ関係が買収したことになるのかというのが一つ目。そして、以前には頂上まで行くと非常に景色がいいものですから、私も一個人として年に1、2回車で出入りしています。そのへんが今度管理的なものがどうなるのか、できれば自由に出入りさせても

りたい。以上2点です。

○司会（木浦敏明） はい、ありがとうございます。それではこれは産業経済委員会ですね。地元の小嶋副委員長から答弁していただきたいと思います。

○小嶋議員（小嶋正彰） 矢代出身の小嶋でございますので、私のほうから答えさせていただきます。アライスキー場については、ロッテホテルが中心となりまして現地法人を立ち上げて動き始めております。4月には矢代地区の区長さんからお集まりいただいて、説明会がございました。その中では当初今年の12月に一部オープン、来年12月全面オープンという話を謳ったんですけども、やはり8年間という長期の休業ということがありまして、設備関係だとか、そういったものを完全な形で、安全なスキー場にしたりまた魅力あるものにしたというように、来年の12月に全面オープンを目指してやるという考えでいるという説明がありました。今現在は地元の土地の権利関係でありますとか、私ら大字共有地だとかそういったものもございますので、そういったものを整理をしている段階で、7月以降に建設業者さん等が入って、動き始めるというような情報が地元のほうに伝えられております。ただ全体像がどうなるのか、あるいは私ども心配しているのは、心配というか期待しているのは地元からどれくらい雇って貰えるのかな、雇用の関係でありますとか、地元の物産品使っていただけるのかとか、そこらへんについては今の現在も計画策定中ということでございます。計画がなり次第、地元なり議会なりに説明があるものと考えているところでございます。それからもう1点道路の関係ですけども、基本的に林道大毛無線というんですが、林道ですね。林道というのは私道扱いなんですね、一般道路とは規格が違う設計になっておりますので、落石の危険だとかそういった交通上の危険もあって、一部交通止めをしたり、また災害が発生したり、しょっちゅうありますので、なかなか一般の人が立ち入るとするのが難しい状況です。山菜とりだとかあるいは紅葉を楽しむとか、そういう程度のものであれば、林道として供用されておりますので、市の農林課のほうで管理しておりますけれども、危険がある場合は通行止めという通知があると思いますが、それ以外は入れるというように認識しております。ただ、今地元では山菜とりが非常に入って来て、困るというようなことがあります。一つの課題として地元では、どうしようかという課題になっているのは事実でございます。今のところそんなような状況ですがよろしくお願ひします。

○市内男性B わかりましたありがとうございます。

○司会（木浦敏明） 通行止め以外は入れるということで、判断が難しい場合は農林課に聞いていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

他にご意見ございませんでしょうか。

○市内男性C 先ほどの委員会報告の時に話すればよかったんですが、各委員会で、委員で他市町村、県外もいろいろ視察に廻ってますよね。それで、結局行って来たのはいいんだけど、その後どうなったか、それは私らにわからないので、そこらあたり行って来たら、結果どうなりましたくらいの話はやはり皆さんに教えていただきたいと思うんです。ただ行ってきただけじゃなくて。いろいろ雪の降らない所へ行ってね、この雪の降るところへ持ってきて駄目な話もいろいろ載っていますけどね。だからそういうのは、行って視察をしてきて、どうだった、その後妙高市に何かできたのか、そういうあれも一応教えていただきたいと思ひます。せっかく行って来たんだから。ただ遊びに行って来たんじゃないので。そこらあたりお願ひします。

○司会（木浦敏明） では横尾副議長のほうから。

○広報広聴委員長（横尾祐子） おっしゃるとおりだと思います。私も今の議会だよりの編集委員をやっております。ページ数は少ないんですが、時々載せているんですけど、詳しくは載せていないので、今後編集委員とも相談いたしまして、どこへ行って来て、こうだったとか、少しでも字数が皆様にお知らせできるような紙面づくりをして行

きたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。また、視察行ってきた場合には、まず、委員会あった場合、行政の方ともコンタクトをとりまして、いろいろこういうところがこうだったというところで、行政の方たちも一応報告もいたしまして、質問もありまして、揉んでおります。その中でいいものは妙高市として捉えて、取り組んで行くようにしておりますので、皆さんのほうには的確にお知らせしなかったことは本当に申し訳ありませんが、今後は少しでも皆さんに理解いただけるように、市の税金で私たちも働かせていただいておりますので、そのように前向きに考えて行きたいと思います。

○司会（木浦敏明） よろしいですか。今副議長言われたように、私も今回初めて議員にさせていただきましたが、視察に行ったら、必ず報告書を出すと、その報告書の中では提案を含めた報告書を出すということになっております。それから今度、議員に対して執行部側から質問を受けると、いう機会もございますので、ただ遊びに行っているわけではないということだけは申し上げておきたいと、むしろちゃんと勉強に行っているということを上げておきたいと思っております。

〔会場から「うそ言うんじゃないぞ」との声あり〕

○司会（木浦敏明） はい。後で個別にお話しをさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

ほかにございませんでしょうか。せっかくの機会でございます何かご意見ございませんでしょうか。

○市内男性D ○○地区の○○です。議会に対して、いわゆる傍聴の件についてもっとより広く知らせるべきだと思うんです。J C Vの議会放送で見ただけではなく、議会だよりがあるので、次回の予定を入れてもらいたいと、常に私はそう思っております。ですから議会のことなんだから議会だよりを書いて不足はないと思いますが、私はそう思います。以上です。

○広報広聴委員長（横尾祐子） これについてももっともだと思います。昨々日ですか、妙高高原メッセも行きまして、やはり市民の方より、傍聴いったけれども5人くらいしかいない、もしかしたら報道陣しかいない時もある、もうちょっと何とかならないかと言う声もありました。インターネット、そしてまた妙高チャンネルでもありますが、私たちもやはり実際の生の議会を市民の皆様から見ていただいて、上からいいことはいいぞ、そうでないことは小さい声でちょっと違うだろうという気持ちであっても欲しいので、やはり大勢の方から来ていただきたいので紙面の中でしっかりいついつやりますということに、今度は明記して議会だよりを作っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会（木浦敏明） ほかにございませんでしょうか。

〔会場より「ここが最後か」との声あり〕

○司会（木浦敏明） ここが最後です。今回はここが最後でございますので。

〔会場より「高原町は何人くらい」との声あり〕

○司会（木浦敏明） 7人だそうです。

〔会場より「旧妙高村は」との声あり〕

○司会（木浦敏明） 8人です。

〔会場より「それじゃあまり意味ないわね。その程度の人間じゃ。もう少し集まるような方法にしていればい
と思いますけどね」との声あり〕

○司会（木浦敏明） はい。ありがとうございます。

〔会場より「議員より少ないんじゃないね」との声あり〕

○司会（木浦敏明） 私たちもしっかりPRをして地に足を付けた。

〔会場より「もっと言いたいことあっても議員さん大勢いるとね黙っちゃう」との声あり〕

- 司会（木浦敏明） 遠慮せずにお話しを聞いてほしいというふうに思います。数も大事ですが中身も大事でございますので、ご意見がございましたらどんどんとお話しをしていただければなというふうに思います。
- 市内女性A 今日議会報告会もそうなんですが、60代以上の方が集まる率のほうが高いと思うんですが、私のような40代だとか、若い人の意見を反映させるために聞く機会というのってどこかで議員さんたちお持ちなんですか。逆に私もPTAやっていたりするとそこで意見交換したりする機会はあるんですが、普段日中会うことも皆さんお仕事されているので、今後そういった、これからを担っていく人たちの意見をそれこそ市政に反映していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうお考えかお聞かせ願えればと思うんですが。
- 広報広聴委員長（横尾祐子） 今年度はこの時期ということで、初めてですが、そして農繁期ということでちょっと集まった時にちょっと具合悪かったかなと思いました。妙高高原メッセそれと総合センターとして今日来たんですが、やはりアンケートとしても60代、70代、本当に女性の方はお2人目ということで、やはり若い人、女性の方が集まるような取り組み、もしかしたら今後はそれが課題になって何十代から何十代という形で取り組む形も必要ではないかなと思います。やはり若い方の意見があり、これからの妙高市をまた作っていくし、教育の面でもそういうお母さん方の意見も聞かせていただきたいのが私たちの実状でありますので、今後に向けてまたそれは真摯に受け止めて考えて行きたいと思っておりますので。ありがとうございます。
- 市内女性A ぜひ具体的に実現していただければ、私もどうやってそういうのを聞いたらいいなかなというのもあるので、逆にどんな形ができるのかというのも見たいと思っておりますし、是非よろしくをお願いします。
- 司会（木浦敏明） それでは議会側の課題ということでどうやって取り組んでいったらいいかということをもたえたいと思っておりますので、Aさんからも、こうやったらいいんじゃないかというような話がありましたらどんどん、知っている議員で構わないと思っておりますので、意見を申し述べていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。他にご意見ございませんでしょうか。もう少し時間もございます。南部地域ですね、今国道292号線の改修が行われておったりですね、それから生活排水処理だとか簡易水道の件だとか、落雪の対策とかいろいろあるかと思いますが、皆さんのほうでご意見ございませんでしょうか。ありませんか。
- 市内男性B 高床山の森林公園の件なんですが、今遊具というのが一切無いんですよね。だからもう少し何かあれば、また子供を連れて行って遊べるような、今行ってもグラウンドか、そこらでね跳んで歩いているだけで、危険な遊具はあれですけど、テレビで見るとそういう遊具を使って、市のほうもやはりそういう遊具を使って怪我すると後で大変だという、そういうあれもあると思うんですが、かといって何も無いのじゃますます誰も来ないし、そういうことで少しでも運営の方も大変らしいです。人来てもらわないと困るようなんです。できれば少し遊具を議員の皆さんからお話ししていただいて、遊具をお願いしたいと思います。向こうの会とは全然関係無いんですけど、そういうことをよく聞くので、よろしくをお願いします。
- 司会（木浦敏明） ありがとうございます。これは産経の小嶋副委員長のほうからお話しいただきます。
- 産業経済副委員長（小嶋正彰） 高床山がオープンしてから40年以上でしょうか、経っております。最初の頃はアスレチックだとか、木の遊具とか体験型の施設も確かあったかと思っております。それが老朽化等で撤去された後、そういうものが無くなっているというのが現状です。ご指摘のように他の都市公園だとか町場の公園なんかでも遊具の問題については、なかなか難しい部分があるということで、撤去されてきているのが実状かなと思います。私、意見交換の場ですので、私の考えですが、やっぱり自然体験の場、だと思っております。ですよ。あれだけ豊かな自然そして広い土地があるというようなことから、キャンプ場の整備、オートキャンプ場を整備したり、いろいろな自然体験をしていく場として整備がなされて来た、その延長線上のところですね、いろいろな子供たちの遊びを通した体験学習、里山保全の会では下草刈をして子供たちが森の中でいろいろな活動ができるような仕組みづくり

をしたり、あるいは鳥坂山に桜の木を植えて、というような団体も一所懸命がんばっておりますが、聞くところによりますとカブトムシを増やす仕組みを作るとか、いろいろな取り組みもされておるようでございます。いずれにしても子供たちが元気に遊べるような、妙高市にこういう所があって良かったよねというような形になるように私どもも当局の方とも話をしていきたいなというふうに思っておりますので、今後また見守っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○市内男性B 今の現状じゃ、悪いですけど、誰も来ないんです。

○産業経済副委員長（小嶋正彰） そうですね。おっしゃるとおり昔のキャンプ場のブームがあった頃は、随分おいでいただいていたんですけど、今ちょっとそういうブームも去っているのかなという気もいたします。新しい切り口で考えていく必要があるんじゃないかなと考えています。

○市内男性B 今までのやり方だとちょっと現状では無理があるんで、少し変えて考えていただかないと、現状を打破するわけにいかないわねあれは。

○産業経済副委員長（小嶋正彰） ご意見はよくわかりましたので、またこれから進めて行く上で当局ともそういう要望もして行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（木浦敏明） はい。ありがとうございます。もう1問ほど質問を受けたいと思いますが、いかがなものでしょうか。この際、こんなことも聞いてみたいなことありましたら、私どもも非常に勉強になりますし、参考になりますので、是非皆さんから直接ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○市内男性E ○○地区の○○です。今現在ですね、国道292、姫川原地内と坂井平まで安全歩道来ますよね。ことあるごとに市の方へは要望出しているんですが、後、上越商会までなんですよ。これを建設課の方に言いますと、児童、学校へ通学する児童がいないとか言いますが、あれは安全歩道なんで、一般の人にも関係あるわけですから、もう300メートルか400メートルを是非、近い間に延長してもらいたいということをごとに要望しているので、よろしくお願いいたします。

○司会（木浦敏明） はい。ありがとうございます。これは所管課は建設課になりますかね、渡辺委員長お願いできますか。

○建設厚生委員長（渡辺幹衛） 直接は市道ではないのであれですけど、昨日も、大原関山停車場線の歩道の工事がこのままで行くと10年もかかるという声が出ました。そういう点では公共土木の要望の制度もありますから、建設課と直接話して、皆さんの声を届くような仕組みを考えて行きたいと思います。

○司会（木浦敏明） 一所懸命取り組んでまいりたいというふうに思ってますのでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

○市内女性A 新井南小学校の特認校制度についてなんですけども、去年PTA会長をしていて、その時に9月議会で承認されて、その後、大急ぎでみたいな感じで制度がどんどん始まって、今4月から入学者がいないんですけども、そもそもの目的が、複式学級の解消をするために特認校制度を取り入れて、市内の違う学区のところから子供を南小学校へということで4つの特色を打ち出して、それに賛同する方はどうぞという感じで捉えているんですけど、これについて、今子供も全然生まれていなくて、特に三沢、平丸、長沢、水原、長沢のほうを保育園児いなくなっていますし、水原は1人生まれたんですけど、本当にどんだん子供がいなくなっていくこのままいくと新井南小学校はやばいぞと保護者として思っているんです。今英語を始めたんですが、それはそれで子供たち楽しくやっているのでいいのかなと思うんですが、本当に他の学校から子供が来るのかどうかすごい疑問で、それについてちょっと何かどうにかできないかなという思いがありまして、そのへんで、これは議員さんに聞いていいのかわからないんですが、どう思われるかというのを教えていただけたらと思うんですが。お願いします。

- 総務文教委員（横尾祐子） 特認校では新潟県では他に6校、上越地域では初ということで7校目の取り組みが妙高市で行われようと、昨年の9月ですね、やはりPTA会長さんやられたということで昨年には64名、今年2名減りまして62名ということで昨年は3、4年が複式ということで今度4、5だと思います。[会場より「3、4です」との声あり] 3、4ですか、はい。やはり子供の産んでくださる、そういうことが今後は無くなるということでやはり南小学校がそういう特認校、そしてまた外国学部の授業ということで取り組みいたしました。実は外部からを希望しましたが、その中で応募条件の中でやはり1名の方が電話で連絡来たんですが、応募条件を聞いたら、やはり実際には見に来なくなりまして、やはり応募条件に問題があるのではないかと私も見させていただいたところ、通学は保護者が責任を持って行ってください。これではやはり外部からとでも、今スクールバスで市内、また妙高市はスクールバスで学校のほうに行っていますので、特認校に入る子だけが通学は保護者がしなければいけないのか、というまずその問題ですね。来ていただければいろいろなことで相談にもなるんですが、その点と、やはり学校見学は、予定していませんということもやはり保護者にとっては不安材料、見てみたいのに、いま現在明確にしていないところは見て欲しくないという、そういうやっぱり応募条件の中でこれでは無理なんじゃないないかと、私も先日お話ししまして、これについてはまた特段条件を変えて、通学は保護者が責任を持ってでなくて、今現在も妙高市ではスクールバスを使っているの、駅にでも集合したら駅からは必ずスクールバスもしくは、今山間部では、バスに乗れない子はやはりタクシーでのスクールを使っておりますので、そういう面でも考えて見ようというのが今の行政の答えになりますので、今後またこの条件も変わりますし、少しでも1人でも2人でも入っていただければ英語の教科もありますし、他の学校でもしていただきたい教科もありますので、そしてまた学校施設としても手作りで暖かい雰囲気もあるので、学校だけは残したいという地域の希望もありますので、行政としても取り入れてくださると思いますので期待していただきたいと思います。よろしくお祈りします。
- 司会（木浦敏明） ありがとうございます。他にございますでしょうか。そろそろ時間でございますが、もしあれば時間にこだわらないでご意見頂戴したいと思いますが。いかがでしょうか。よろしいですか。

5. 閉会あいさつ

- 司会（木浦敏明） ではどうもありがとうございました。たいへん貴重なご意見をたくさん頂戴することができました。ありがとうございます。それでは閉会にあたりまして、本日地元議員が2名スタッフの方におりますので、地元議員のお二方から、閉会のご挨拶を頂戴したいというように思います。まず村越議員をお願いします。
- 総務文教委員（村越洋一） 村越でございます。本日はどうもありがとうございます。南部、地元ということで、ご配慮いただきまして、私どものご挨拶させていただくことになったんですけれども、昨日と一昨日やはり高原とそれから関山のほうで議会報告会がありました。全体で言うと20名くらい的人数でありまして、それを多いか少ないかということですね、先ほども話ありましたけど、私1年前までは市民として議会を見ていたわけですが、こういう立場で見た時に、20名多いか、これだけのしつらえをして議員が集まってやって、多いかどうかということやうと本当にこんなのでいいのかなんて正直なところ思ったと思うんですね。ですが、逆にこういう立場になった時にそれでも本当に一人でもいろいろな方来ていただけるということが、本当にありがたく感じました。昨日もそんなお話しがあったんですけども、市民の皆さん方も声を掛けあってこういう場に参加しようとか、そういう感じですね、これから本当に議会改革というお話し先ほどあったんですけど、市民と近い議会、それから議員ということでのこの距離で、こういう立場でお話しできる機会って本当に貴重なことだと思います。本日参加された方たちは、来て良かったなと思っていただければありがたいなというふうに思っておりますし、今後このような形で開かれる会議報告会、引き続きございます。その時にも是非、地域にとらわれず、参加していただいて、それこそ、女の方、

若い方、誘って来ていただきたいなというふうなことを思いました。昨年初めて議会報告会をやったわけなんですけども、その時と比べて本当にこの3回は、非常に充実したこれからの報告会が見える議会報告会だったんじゃないかなと思います。それを含めてこれからアンケート書いていただくことになるかと思うんですが、本当に貴重なご意見となろうかと思しますので、思ったことをズバリと書いていただいてキャッチボールをさせていただくようお願いしたいと思います。簡単ではございますが、ありがとうございます。

○司会（木浦敏明） 続きまして、最後になりますが、阿部議員よろしくをお願いします。

○産業経済委員（阿部幸夫） 皆さんどうもお疲れ様でした。いまほど、前段で私の言いたいこと全て話をされましたので、私のほうからは初めてこのような形をスタート切りました。私ら自身も一人一人が地域の皆さんのお世話役をきちんと、そして意見交換をきちんとさらにはフォローをしっかりとやる、市民の皆さんが主役になって私たちは住み良いまちづくりをしていく、この原点に立ち返って頑張っていきたいというふうに思います。皆さん方からも一人一人私たちを支えていって良い地域を創っていただければ、このように思っておりますので、本日大変お忙しい中、ご出席いただいたことに心から感謝申し上げ、さらなるご指導をお願いし閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。〔拍手〕

6. 閉会

○司会（木浦敏明） 本日大変大切なお話しをいただきました。お帰りの際は、一番最初に申し上げましたが、アンケートのほうをご記入の上、受付のほうにですねお渡しをいただいて、お帰りをいただきたいなというふうに思っております。また、ご意見を頂戴いたしましたので、次回開催する際は、極力早くご案内申すように皆さんにお約束を申し上げて閉じたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

閉会 午後 8時39分